

3級厳選過去問題集〔2024 度版〕（2023 年 7 月 10 日発行）

該当箇所	誤	正
25 ページ 問 21 選択肢イ(解説)	出願審査請求は，特許出願の日から3年以内に行うことができるので，出願日から1年6カ月経過 後 であっても 3年を経過する前であれば 請求することができます(特 48 条の3 第1項)。	出願審査請求は，特許出願の日から3年以内に行うことができるので，出願日から1年6カ月経過 前 であっても 3年を経過する前であれば 請求することができます(特 48 条の3 第1項)。